PCR検査等の検査費助成制度がスタート!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止するため、一定の高齢者や基礎疾患を有する方が本人の希望により自費での検査を行う場合の費用を助成します。※新型コロナウイルス感染症の感染状況により休止することがあります。

【対象者】

秩父地域(1市4町)に住民登録をしている方で、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 基礎疾患**を有する方で、治療を受けている方 **慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患

対象検査

PCR検査 抗原定量検査

(地域外の医療機関で受けた検査も対象)

助成金

(上限額を超えた分は自己負担)

PCR検査 上限額20,000円 抗原定量検査 上限額 7,500円 (行政検査、保険適用される検査は対象外)

助成回数

PCR検査または 抗原定量検査の いずれか1回限り

助成期間

令和2年11月9日(月)から 令和3年3月31日(水)まで に受けた検査

※秩父市は、令和2年11 月2日(月)からとなります

検査実施医療機関

秩父地域内で検査を受けられる医療機関については各自治体のホームページでご確認いただくか、裏面に掲載している各自治体の問い合わせ先(助成金担当)までお問い合わせください

検査までの流れ

① 65歳以上の方

直接、電話で検査実施医療機関に予約をしていただき、年齢の確認できる書類を持参の上、受診してください。

後日、交付申請書兼請求書に領収書等を添付し、申請をしていただきます。

② 基礎疾患を有する方で、治療を受けている方

裏面に掲載している各自治体の問い合わせ先(助成金担当)までお問い合わせください。対象要件の確認、検査の流れ等をご説明いたします。なお、基礎疾患を有することを確認するため、身体障害者手帳やお薬手帳等の写しが必要です。確認ができない場合には、医師の証明書(文書料がかかる場合があります)が必要になります。

※ 検査実施医療機関の窓口で全額、検査料をお支払いいただき、後日、助成金を 振り込みます。

新型コロナウイルス感染対策事業

検査を希望される方へ



検査の実施にあたり、下記の内容を十分ご理解いただいたうえで、検査を受けてください。

★検査について

- ◇ 本検査は、新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを調べるための検査です。
- ◇ 本検査は、保健所が行っている行政検査や医師の判断で行う有症状者の保険適用検査ではありません。自費により検査実施医療機関が行う検査です。
- ◇ 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、要件に合致しご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- ◇ 本事業の助成金には、上限額があり、上限額を超える検査料は自己負担となります。
- ◇ 検査を受けられる回数は、PCR検査または抗原定量検査のいずれか 1回限りです。
- ◇ 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。
- ◇ 検査の結果が、偽陽性も含め陽性の場合は入院となります。
- ◇ 今回の検査結果が検査日以降も継続するものではありません。

★検査結果が陽性となった場合について

- ◇ 症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養等になる可能性があります。
- ◇ 症状の有無にかかわらず、入院先等は保健所が指定した医療機関や宿 泊療養施設となります。
- ◇ 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会は制限されます。
- ◇ 保健所等の調査に対しては、協力に応じることになります。

★検査をする上での注意事項について

- ◇ 検査当日、発熱や風邪の症状が出たら、検査実施医療機関に連絡してください。
- ◇ 検査に行う際に、食べ物等の制限がある場合がありますので、検査実施医療機関の指示に従ってください。

【問い合わせ先(助成金申請先)】

秩父市地域医療対策課電話 0494-22-2279横瀬町子育て支援課電話 0494-25-0110皆野町健康福祉課電話 0494-62-1233長瀞町健康福祉課電話 0494-66-3111小鹿野町保健課電話 0494-75-0135